

監視カメラの貸与に関する誓約書

年 月 日

木津川市長 宛て

行政地域等の名称

代表者の住所

木津川市

代表者の氏名

印

監視カメラの貸与を申請するに当たり、下記の事項を誓約します。

記

- ① 市と協力して不法投棄等の解消に取り組みます。
- ② 貸与を受けた監視カメラは、盗難や破損に注意して適切に管理及び運用します。また、管理及び運用にかかる費用は当行政地域等が負担します。
- ③ 設置場所及び撮影範囲内の土地・建物の所有者及び使用者の了解を得ています。なお、監視カメラの運用に際して苦情等が生じた場合は、当行政地域等において解決します。
- ④ 監視カメラの画像は、地域団体画像閲覧許可指定者が不法投棄等の解消のためのみに閲覧します。
- ⑤ 市による不法投棄等の解消に向けた取組みに協力するとともに、不法投棄等の解消を目的に監視カメラの画像を捜査機関等へ提出することに同意します。
- ⑥ 故意又は重大な過失により監視カメラに盗難又は破損等の損害が生じた場合は、その損害を賠償します。また、監視カメラの管理及び運用に際して他の者に損害を与えた場合も同様に賠償します。
- ⑦ 監視カメラに盗難又は破損等の事故を発見した場合は、直ちに監視カメラ事故報告書（別記様式第6号）により報告します。
- ⑧ 監視カメラを返却した後を含め、市が実施する設置状況や事業の効果等に関する調査等に協力します。
- ⑨ 決定を受けた貸与の期間を経過したとき又は不法投棄等が解消したときは、直ちに監視カメラを返却します。
- ⑩ 監視カメラの管理及び運用により生じた如何なる事故及び損害についても、市は責任を負わないことを承諾します。